

令和5年度鹿沼市水道事業会計予算繰越計算報告に
ついて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、令和5年度鹿沼市水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、同条第3項の規定により報告する。

令和6年7月2日提出

鹿沼市長 松 井 正 一

令和5年度鹿沼市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に 係る繰越たな 購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定等 留保資金等			
1	1	1 配水設備拡張費	1,096,324,000	396,700,000	699,624,000	95,661,000	603,600,000	363,000	0	0	関係機関・関係者との調整及び新型コロナウイルスの影響で海外からの部品が不足している状況にあり機器の製作等に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため、繰り越したものである。
		2 配水設備改良費	141,167,000	40,900,000	100,267,000	0	0	100,267,000	0	0	関係機関・関係者との調整及び新型コロナウイルスの影響で海外からの部品が不足している状況にあり機器の製作等に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため、繰り越したものである。